

## ○ 保健体育科の改善の基本方針はどのようになっているか。

保健体育科の改善の基本方針は、中央教育審議会答申に次のように示されている。これを受けて、学習指導要領が改訂された。

- 1 小学校、中学校及び高等学校を通じて、体育科、保健体育科については、その課題を踏まえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現することを重視し改善を図る。その際、心と体をより一体としてとらえ、健全な成長を促すことが重要であることから、引き続き保健と体育を関連させて指導することとする。また、学習したことを実生活、実社会において生かすことを重視し、学校段階の接続及び発達の段階に応じて指導内容を整理し、明確に示すことで体系化を図る。
- 2 体育については、体を動かすことが、身体能力を身に付けるとともに、情緒面や知的な発達を促し、集団的活動や身体表現などを通じてコミュニケーション能力を育成することや、筋道を立てて練習や作戦を考え、改善の方法などを互いに話し合う活動を通じて論理的思考力をはぐくむことにも資することを踏まえ、それぞれの運動が有する特性や魅力に応じて、基礎的な身体能力や知識を身に付け、生涯にわたって運動に親しむことができるように、発達の段階のまとまりを考慮し、指導内容を整理し体系化を図る。また、武道については、その学習を通じて我が国固有の伝統と文化に、より一層触れることができるよう指導の在り方を改善する。
- 3 保健については、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するため、一層の内容の改善を図る。その際、小・中・高等学校を通じて系統性のある指導ができるように、子どもたちの発達の段階を踏まえて保健の内容の体系化を図る。また、生活習慣の乱れやストレスなどが健康に影響することを学ぶことが重要であり、健康の概念や課題などの内容を明確に示すとともに、心身の発育・発達と健康、生活習慣病などの疾病の予防、保健医療制度の活用、健康と環境、傷害の防止としての安全などの内容の改善を図る。特に、小学校低学年においては、運動を通して健康の認識がもてるよう指導の在り方を改善する。

### その課題とは

#### 〔体育分野〕

- ・ 運動する子どもとそうでない子どもの二極化
- ・ 子どもの体力の低下傾向が依然深刻
- ・ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の育成が不十分
- ・ 学習体験のないままの領域の選択

#### 〔保健分野〕

- ・ 生涯にわたって自らの健康を適切に管理し改善していく資質や能力を育成するための内容の体系化
- ・ 小学校低学年における健康に関する学習について、学ぶ内容や開始時期の改善